

令和2年度邑智郡エリア総合観光ガイドブック作製業務  
および観光資源の映像資料収集業務委託仕様書

1 業務名

令和2年度邑智郡エリア総合観光ガイドブック作製業務および観光資源の映像資料収集業務

2 業務目的

江の川流域・三瓶山エリア広域観光連携推進協議会（以下、「協議会」という）では、邑智郡エリアの広域的な観光推進について取り組みを行っており、主要な観光地のほか、食、自然、温泉等の観光資源となりうる様々な素材を総合的に紹介する観光ガイドブックを製作することによって、邑智郡エリアへの来訪意欲の促進、来訪時の着地型観光への誘導を図ることを目的とする。また、ガイドブック作製に伴う観光資源の写真、動画等の映像資料の収集を行うことで、次年度以降の誘客促進を図ることを目的とする。

3 業務内容

(1-1) ガイドブックの製作

【仕様】

A4（中綴）、4/4C、32ページ、コート紙90kgでのデータ作成

印刷部数は30,000部

【紙面構成】

以下の項目を満たすこととし、記事内容及びページネーションについては提案事項とする。

- ①表紙は読者の目を引くインパクトのあるものとし、邑智郡エリアの魅力を感じさせるデザインとすること。（イラストも可）
- ②見開きの特集ページ等で、以下の項目を掲載すること。  
自然・フォトスポット、アウトドア、体験、グルメ・お食事処、温泉・宿泊、江の川（橋などのインフラや川の歴史など）、三江線に関わること、モデルルート
- ③邑智郡エリアの観光スポットや施設情報など読者が観光する際役立つ情報を掲載すること。
- ④邑智郡エリアへのアクセスと施設等の位置・動線がわかる見開きのマップを掲載すること。
- ⑤協議会が別途製作予定の情報媒体（HP、アプリ等）を紹介する内容を掲載すること。
- ⑥主なターゲットである広島県在住のファミリー層やアウトドア嗜好の旅行者に対して訴求する内容・デザインであること。

※原則として、掲載する画像等の素材の取得は、提案内容に基づき、受託者において取材により行うこと。

※取材・撮影を行った場合、その費用は受託者が負担し、相手方には本ガイドブックおよび協議会の認める印刷物、ホームページへの掲載の許可を得ること。

※ガイドブック作製にあたり使用した全ての画像について、協議会および協議会員で作製する他の印刷物、ホームページ等での2次利用を可能とすること。

#### 【成果物の提出】

- ・成果物：印刷用データ、閲覧用 PDF データ、使用した全ての画像データ、印刷物
- ・納品期限：令和 3 年 3 月 12 日まで
- ・納品場所：データ・・・江の川流域・三瓶山エリア広域観光連携推進協議会（川本町産業振興課内）  
印刷物・・・協議会が指定する場所（島根県、西部県民センター、川本町、邑南町、美郷町等。部数の内訳については別途通知するものとする。）

#### （1－2）映像資料の収集

##### 【仕様】

画像データのファイル形式は jpeg または png とする

動画データのファイル形式は MP4 とする

映像資料を収集する観光素材はガイドブック作製に伴う取材先を対象とする

画像データはガイドブックに使用するカット以外にも複数の画像を記録すること

動画データは主にドローンでの撮影など、ダイナミックに魅力を伝えることができるものとする

#### 【成果物の提出】

- ・成果物：撮影した全ての画像データおよび動画データ
- ・納品期限：令和 3 年 3 月 12 日まで
- ・納品場所：江の川流域・三瓶山エリア広域観光連携推進協議会（川本町産業振興課内）

#### （2）委託期間

契約の日（令和 2 年 11 月中旬頃予定）～令和 3 年 3 月 12 日

#### （3）委託料上限額

3,500 千円（消費税および地方消費税を含む）

※上記金額については、企画提案書に基づく委託業務のすべてが含まれ、協議会との打ち合わせに要する費用も含まれます。

#### 4 企画提案に係る提出書類

企画提案書（様式 4）に以下のものを添付して各 8 部提出すること

（1）全体のページネーションの案

（2）表紙のデザイン案

※表紙のデザイン案については、2 案まで提出することができる

（3）「江の川」の特集ページの案

（4）本ガイドブックの製作・取材に関わる、デザイナー、ライター、カメラマンそれぞれの実績がわかる製作物（過去の製作物のうち本提案のイメージに最も近いもの）

（5）業務実施スケジュール

（6）見積書

5 その他留意事項等

- (1) 提案書等は全て書面で提出すること。
- (2) 複数の提案は認めない。
- (3) 受託業者については、審査会を設置し選定を行う。